

平成16年第6回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成16年12月9日（木曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第81号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第3 議案第82号 本巢市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区の設置等に関する条例について
- 日程第4 認定第29号 平成15年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第30号 平成15年度本巢市老人保健医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第31号 平成15年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第32号 平成15年度本巢市農業集落排水特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第33号 平成15年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（48名）

1番	安藤重夫	2番	翠幸雄
3番	安藤次郎	5番	国井博
6番	道下和茂	7番	吉田建夫
8番	日浦興和	9番	浅野英彦
10番	杉山一郎	11番	長谷川勝彦
12番	中村重光	13番	藤沢敏夫
14番	村瀬明義	15番	高木俊一
16番	若原敏郎	17番	瀬川治男
18番	堀守	19番	吉村優
20番	宮脇孝男	21番	小澤菊治郎
22番	川口金二郎	23番	後藤寿太郎
24番	小川幸雄	25番	園部隆雄
26番	山田澄男	27番	上谷政明
28番	大熊和久子	29番	竹中光夫
30番	大西徳三郎	31番	戸部弘
32番	林和治	33番	春日井万里
34番	宮川久夫	35番	高橋秀和
36番	高橋一	37番	出村宏行
38番	高橋義和	39番	高田弥

40番 遠山利美
44番 稲葉信春
46番 鷓飼静雄
48番 三島智恵子
50番 中野治郎

41番 杉山 潔
45番 瀬古孝雄
47番 川村高司
49番 臼井茂臣
51番 白木 健

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助 役	高木 巧
収入役	守屋太郎	教 育 長	高橋茂徳
参与兼合併 プロジェクト外室長	新谷哲也	総務部長	溝口義弘
企画部長	高橋武夫	市民環境部長	土川 隆
健康福祉部長	中村 節	産業建設部長	服部次男
上下水道部長	林 賢一	教育委員会 事務局長	堀部秀夫
根 尾 総合支庁長	島田克広	代表監査委員	三田村晃司

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	富田義隆	議 会 書 記	今村光男
議 会 書 記	杉山昭彦		

開議の宣告

議長（白木 健君）

ただいまの出席議員数は48人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（白木 健君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号49番 白井茂臣と50番 中野治郎君を指名いたします。

日程第2 議案第81号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第2、議案第81号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号は、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第81号 市道路線の認定及び廃止については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第3 議案第82号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第3、議案第82号 本巣市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区の設置等に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号は、産業建設常任委員会に審査を

付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第82号 本巢市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区の設置等に関する条例については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 認定第29号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第4、認定第29号 平成15年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第29号は、環境福祉常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第29号 平成15年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、環境福祉常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第5 認定第30号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第5、認定第30号 平成15年度本巢市老人保健医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第30号は、環境福祉常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第30号 平成15年度本巢市老人保健医療特別会計歳入歳出決算については、環境福祉常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 認定第31号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第6、認定第31号 平成15年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第31号は、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第31号 平成15年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第7 認定第32号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第7、認定第32号 平成15年度本巢市農業集落排水特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第32号は、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第32号 平成15年度本巢市農業集落排水特別会計歳入歳出決算については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第8 認定第33号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第8、認定第33号 平成15年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第33号は、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第33号 平成15年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長に意見書6件、要請書1件が提出されております。このことについて、次のとおり常任委員会に議長から審査を付託いたします。

北方領土返還要求に関する決議についてと平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書については総務常任委員会、「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書についてとWTO・FTA交渉に関する意見書については産業建設常任委員会、教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書についてと30人以下少人数学級の実現を求める意見書、及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書については、文教常任委員会に付託いたします。

これより各常任委員会に付託をいたしました案件の付託表をお手元に配付いたします。

〔議案付託表配付〕

12月6日の本会議において、議案第90号から議案第94号までの平成16年度本巢市一般会計及び各特別会計補正予算についてと、認定第28号 平成15年度本巢市一般会計歳入歳出決算については、委員会付託を省略することに決定しておりますが、各常任委員会で所管部分についての審査をお願いしたいと思います。

念のため、各常任委員会の開催日と場所を申し上げます。

総務常任委員会は12月14日、本庁舎3階第1委員会室、環境福祉常任委員会は12月16日、真正分庁舎3階第1委員会室、産業建設常任委員会は12月17日、糸貫分庁舎2階特別会議室、文教常任委員会は12月20日、真正分庁舎3階第1委員会室といたします。

散会の宣告

議長（白木 健君）

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

12月10日午前9時から本会議を開催し、一般質問を行いますので御参集ください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

